

発行日：平成28年7月1日（平成8年創刊）

発行元：社会福祉法人すずらの会 理事長 大長 義信 URL: <http://www.suzuran.or.jp>

所在地：〒252-0328 神奈川県相模原市南区麻溝台7-6-4 TEL: 042-745-8080

編集：広報委員会

社会福祉法人改革

社会福祉法人制度を改正する法案が国会を通り、その一部がこの4月から施行されました。改正の狙いは法人経営の透明性の向上、経営組織のガバナンスの強化、財務規律の確立等となっています。いずれも従来から社会福祉法人がその実体を自ら法人外に発信する事がなく、世の中もそれでもかり通っていたことは否めません。私達がそれぞれに抱える内部留保の多寡が話題になり、日頃の情報発信のまずさと重なり、真摯に利用者と向き合っている法人の日頃の活動にさえ不信の目が向けられました。

理事長 大長 義信

今回の改正の最大の眼目は、ガバナンスの強化だと思っています。今でも評議員会が設置されていないような法人は論外ですが、必置になっても経営そのものに対する倫理観が経営者に伴わない限り、絵に描いた餅になってしまう事でしょう。今が選択と契約の時代であることをしっかりと意識し、今後も提供するサービスの中味と質で競合に耐えうる法人でありたいと思います。

利用者の高齢化によるサービス移行の難しさ

高齢障害者の介護保険優先利用の問題点

総合施設長 松屋 直人

65歳以上の方は、入所や入院等の場合を除き、障害の有無にかかわらず介護保険の被保険者となりますが、障害者総合支援法の規定で、介護保険法による保険給付が優先されることになっており、様々な方面から65歳以上の障害者のサービス利用に心配の声が挙がっています。

厚労省からは「自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について」の通知が出されており、その内容の概要は下記の通りです。

- 介護保険にない障害福祉固有サービス（同行援護、行動援護、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援等）は、65歳以上になっても利用できる。
- 要介護認定で非該当となった場合や、介護保険サービスだけでは、必要とされるサービス量が確保できない場合には、障害福祉サービスを支給することが可能である。

しかしながら、実際にこれを運用する一部市町村において、厚労省通知から逸脱する動きが散見されるのは非常に残念なことですし、あってはならない事だと思います。

具体的な事例として、生活介護の継続利用希望であった方に対して、介護保険優先の趣旨を十分に説明せず、また利用していた生活介護事業所へも何の情報提供もせず、介護保険サービス利用のみに誘導したとしか思えないケースや、就継B利用

から生活介護への移行を65歳以上という理由だけで認めなかったりするケースを聞いています。また、65歳を超えて一般就労されていた方に対して、離職後就継Bの利用は原則認めないということも聞いています。

また、入所者は介護保険の対象とされていないことから、入所中は年齢に関わりなく障害福祉サービスを利用できますが、退所（地域移行）後は65歳から介護保険優先となります。これが、地域移行の妨げにならないか心配です。

多くの市町村では、厚労省通知に基づき、適切な運営をされていると思いますが、市又は担当者によっては、優先を原則に読み違えて対応しているのではないかと考えられます。

知的及び精神障害の通所系サービスと介護保険のそれとは、内容に大きな差異があります。65歳を超えたら障害が消失するわけではありませんので、介護保険優先という事ではなく、介護保険サービスも障害福祉サービスも併用できる仕組みが必要なのではないでしょうか。

65歳を迎えた場合、介護保険優先とはなりますが、けっして障害福祉サービスが利用できなくなるわけではありません。市町村担当者から確認があった場合には、必要なサービスの提供を要望して、それに対して満足の得られない回答だった場合には、利用中の事業者へ、相談してみるのが良いのではないのでしょうか。

就労支援実績（平成27年度）

就労支援委員会 委員長 佐藤倫孝

平成27年度は、法人内の支援サービスを利用した52名の方が一般企業に就労されました。就労された方は、就労移行支援事業、就労継続支援B型事業と大和市相談支援事業を利用して、企業就労のために必要な準備を整えました。

昨年度の傾向は、公共職業安定所や障害者職業センターとの連携により、障害者雇用を推進する必要がある企業への就労が多く、「働きたい」「雇用したい」という利用者・企業双方の想いに沿った形で就労支援を実施することができました。また、障害者雇用率の除外率撤廃が進んでいる医療系の業種に就労された方が多かったことも、昨年度の特徴として挙げられます。今年度も、法人サービスを利用される方一人ひとりのニーズや適性に合わせたきめ細やかなサービスを提供

して、「就労したい」という気持ちに添えていくことは勿論、就労後の職場定着支援にも力を更に注ぎ、障害のある人をバックアップしていきます。

主な就労先【業種】	人数
医療・福祉	10人
サービス・飲食業	9人
製造業	7人
物流業	5人
清掃	4人
情報	4人
食品加工	3人
金融業	2人
その他	8人
合計	52人

就職活動強化プログラム

昨年度10名が企業へ就労した大和市障害者自立支援センターから

大和市障害者自立支援センターの就労移行支援事業は、身体、知的、精神、発達に障がいのある方々が利用されています。近年、精神障がい、発達障がいのある方々の割合が増えている傾向にあり、利用される方々の障がい種別の変動と同時に、ニーズも徐々に変化してきました。以前は、企業からの受注作業を主な活動内容としていましたが、個々の課題に沿った訓練の必要性を考え、講習会や交流会等、社会への適応に必要なプログラムを多く取り入れるようになりました。経験の少なさや、自信のなさから、就労への不安を抱える方が多くいるため、個々の強みや適性を把握して、作業訓練だけでは体験できない様々な知識を得る機会として、これらのプログラムを提供しています。

就労講座では、マナー講師、ハローワーク職員、神奈川障害者職業センター、企業の方々など、外部から講師をお招きして、専門的な立場からのアドバイスをいただけるため、参加者は普段と違う緊張感を持ちながら学んでいます。土曜プログラムはバーベキューやクリスマス会などの交流会を企画し、利用者同士が関わる機会を増やしています。利用者も主宰者としてイベントの準備・運営を行っているため、仲間としての意識も芽生え、就労や訓練への意欲が高まり、積極的に訓練に取り組む様子が見られるなどの効果を得ています。話し合いの場面では緊張や不安感を強く抱く方もいましたが、これらプログラムは利用者が主体的に参加し、積極的に取り組む姿勢が大切なため、定期面談や振り返りで気持ちを整理する時間を作り、プログラムの効果をさらに上げるための支援も行います。

昨年度企業に就職した方の中には、このプログラムで力をつけ、就労に繋がった方が多くいらっしゃいました。社会経験の少なさから不安を抱えていた方は、事務補助の実践プログラムを通して自信をつけ、学んだ電話対応を現在の職場で活かし、念願だった事務職として活躍しています。



事業所紹介パネル作成

メモの取り方講座

■昨年度のプログラム

概要	内容	開催
就労講座	企業見学、ハローワークの利用・障がい者求人について、履歴書の書き方・面接の受け方、ビジネスマナー（報連相・電話対応など）、身だしなみ（メイク・お手入れ）	月1回
土曜プログラム	運動企画、調理教室、バーベキュー、クリスマス会、カラオケ・ポウリング、手話講座	月1回
適性別プログラム	職場で好印象をもたれる振る舞い方	2ヶ月に1回
その他	接客体験（café ふらっと）、館内清掃実践、ポスティング活動、事務補助実践	随時

また、他者との会話の少なかった方は、少人数プログラムでの他者との関わりをきっかけに会話が増え、人の話を聴くこと、自分の意見を伝えることに苦手意識がなくなり、会社から好印象を持たれ就労に繋がりました。参加することで達成感を味わい、今までに経験したことのないことでも「挑戦しよう」と思っただけできるよう、様々なプログラムを企画しています。今後もニーズに柔軟に対応しながら、作業訓練とプログラムを組み合わせた活動で、個々の課題に対してより効果を発揮できるようにして参ります。

※本記事では、大和市の考えに基づき法令や法令上の規定、固有名詞等を「障害」、それ以外を「障がい」と表記しています。

特集— わたしたちの仕事

今年度は、私たちが働く福祉の仕事について紹介していきます。『福祉』と聞くと『介護』というイメージを持つ方が非常に多いですが、すずらんの会で働く職員の仕事を通して、障害者福祉の支援についてお伝えしていきます。



小田職員（写真左） 昼休みの様子

✿ 学生から社会人へ

入社して2年になる小田職員は、大学卒業後にすずらんの会へ就職しました。現在の配属先ワークショップ・SUN 横山での仕事は、利用者が行う作業訓練（衛生用品の検品梱包、封入、工業用テープの検品梱包、水道メーター解体など）を通じて、障害のある方が企業へ就職するための、総合的なステップアップの支援をしています。

すずらんの会には、入社して初めて障害福祉に関わる職員も多くいます。入社1年目は法人の新人研修に参加し、他事業所へ実習に行くなどして、障害福祉の基礎を学びます。

すずらんの会の支援の特徴は、出来ないことを“やってあげる”のではなく、どのようにすれば出来るかを見つけ出し、本人が出来るようになるまでの支援をします。余暇活動の企画や、利用者支援計画の面談、これらの記録業務などのデスクワークも行います。

小田職員は社会人になり2年目の大きな環境の変化の中で、自ら学びながら、同時に日々利用者への対応や作業の段取り等をこなしていかななくてはなりません。「この対応は良かったのか」など、悩むことも多いです。

短い期間で成果を見ることは難しい仕事ではありますが、達成した時の喜びはひとしお、試行錯誤して支援方法を確立していく過程も、この仕事の魅力ではないでしょうか。

Q 福祉の仕事に就こうと決めたのはどうしてですか？

A 小学生の時、障害のある友人と一緒に学んだ事や高校の職業体験で介護の体験をした事で、自然と福祉に関心を持ちました。採用面接の際の話や実際に事業所を見学する中で、利用者だけでなく職員も大切にしてくれるところだと思い、入社を決めました。

Q 普段利用者の皆さんとはどのような関わりがありますか？

A 作業支援では、利用者が効率よく作業するための段取りをします。例えば、作業に必要な資材を揃え、治具を準備します。効率の良い動線を考えたり、誰でも分かりやすい環境を考え整備したりします。苦手な利用者同士でも協力して作業に入れるよう配慮したり、年上の方へ、気づいた事を伝えなければいけない難しい部分もあります。生活面では利用者間のトラブル解決のため、話を聞いて困っていることを一緒に整理していくこともあります。

Q これから福祉の仕事を目指す人に一言

A 作業支援や余暇支援など、企画から任されることで自分の成長につながっています。障害のある方が企業へ就職するために、様々な場面を見る中で、皆さんから“働く”という基本を教えてもらいました。人が持つ可能性を引出していくことにやりがいを感じます。

苦情解決報告（平成27年度）

苦情解決委員会 委員長 池田宏子

すずらんの会にいただいた「ご意見」は事業所で対応後、その対応内容について苦情解決委員会にて検討会を実施します。検討会は第三者委員を交えて月1回行い、委員は苦情解決規則を基にした苦情解決基本方針の共通確認を行い、検討会に参加します。

「ご意見」を生かしてどう取り組むかは、とても大事です。昨年度は特に、次に繋がる具体的な取り組みがなされているかという点を意識して、事業所対応を検証しました。

昨年度にみなさまからいただいた「ご意見」は26件で、設備改善に関する要望や、言葉づかいなど接遇に対する不満、利用者間のトラブルなどがありました。わずかな情報からでも第三者が客観的に意見し、疑問や推言、検討を直すことで、その場の解決では得られなかった、新たな視点をえられることがあります。いずれも、日頃気付かないところを改めて見直す良い機会となりました。検討結果は事業所へ返されるとともに、個人情報に配慮した上で、全職員が閲覧できるように掲示されます。「ご意見」をマイナスメッセージとして捉えるのではなく、次に繋がる糧となること、常にみなさまからの「ご意見」に意識を持って気付くことが大切であることを委員会として発信していきます。



自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日

決算報告 事務長 千田 博伸

資産の部		負債の部	
流動資産	385,436	流動負債	133,087
固定資産	581,286	固定負債	158,660
基本財産	581,286	設備資金借入	158,660
その他	443,086	退職給与引当	45,604
資産合計	1,409,808	負債合計	337,351
差し引き正味資産	1,072,457		

借方		貸方	
流動資産	385,436	流動負債	133,087
固定資産	1,024,372	固定負債	204,264
		(負債合計)	337,351
		基本金	277,747
		積立金	272,544
		繰越金	522,166
		(純資産計)	1,072,457
資産合計	1,409,808	負債・純資産計	1,409,808

費用		収益	
就労支援事業(授産)費用	181,141	就労支援事業(授産)収益	197,603
人件費	668,671	自立支援給付費収益	747,866
事務費	166,967	介護保険収益	9,263
事業費	39,924	利用者負担収益	4,001
減価償却費	25,960	特定費用収益	8,229
支払利息等	1,122	補助金収益	94,242
繰入金費用	71,771	その他の事業収益	43,623
雑損失	4,229	寄付金収益	369
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 8,564	借入金利息補助金収益	436
		受取利息配当金収益	69
		雑収益	9,886
		借入金償還補助金収益	3,513
		繰入金収益	93,534
合計	1,151,221	前期損益修正益	4,229
当期繰越増減差額	65,642	合計	1,216,863

〔決算概要〕

平成 27 年度の事業活動は、事業収益(収入)総額 121,686 万円(前年度比:96%)、事業費用(支出)総額 115,122 万円(前年度比:104%)で、当期繰越増減差額を 6,564 万円で決算しました。

収入は、前年度(26 年度)が新事業所建設に関わる収入などで膨らみ、前年度比 96%になっていますが、自立支援給付費収益は 74,787 万円で前年度比 113%と好調な結果となっています。これはワークショップ・フレンドや大和市障害者自立支援センターの利用率が好調だったことが大きな要因となっています。また支出は、新規に職員 7 名を採用し、人件費が前年度比 104%に膨らんだことなどで、法人全体で前年度比 104%の結果となりました。

平成 27 年度の就労支援事業(授産作業)の収入は 19,760 万円(前年度 139%)で、長年にわたり多くの作業をいただいている企業様からの受注を中心に、前年度より新たに受注を開始した作業の定着化などで、概ね予算を達成しています。また、工賃向上への取組みにより、目標工賃に対して支払総額で前年度比 101%を達成することができました。

平成 27 年度の状況を踏まえて、平成 28 年度は、事業運営には利用者の事業所利用が基本にあることを念頭に、改めて計画した予算の達成に向けた取組を実施します。併せて法令順守・利用者の人権尊重のもと、サービスの質の維持向上を意識して支援活動に努めて参ります。

平成 28 年度 定時採用職員

菊地 祐奈(大和市障害者自立支援センター)
初めまして。4 月から配属となりました。菊地と申します。まだ、不慣れなところがありますが、日々、先輩方のもとで学ばせていただき、皆様のニーズに応えられる支援を出来るよう頑張っていきたいと思っております。

齊藤 勇(大和市障害者自立支援センター)
自閉症のお子さんの介助、生活支援員、高次脳機能障害の方の心理判定員を経て、この度相談員として入職しました。不慣れなことも多くご迷惑をおかけするかもしれませんが、頑張りますのでよろしくお願い致します。

柿沼 智美(発達支援部門ぱれっと)
これまでもお子さまの発達に関わる仕事をしてきましたが、すずらの会で地域の方々と関わりを持ちながら仕事ができることを嬉しく思っています。心機一転頑張っていけますので、どうぞよろしくお願い致します。

編集後記

今年度は、福祉の仕事の特集します。
閉鎖的なイメージを持たれがちな『福祉』の分野。実際にはどのような活動を行っているのか?日々の業務内容や、職員の思いをお届けしていきます。(白井・今村・村越)

フェスタすずらん 2016

日 時: 10 月 29 日(土) 10:00~15:00

会 場: すずらの会 グリーンハウス

ステージショーやバザー、模擬店等があります。

ピュアハート作品展

開 催: 10 月 24 日(月) PM~

10 月 30 日(日)

会 場: 相模原市立市民健康文化センター